

主要施策



## 子育て支援の充実

### 現 状

開発に伴う子育て世代の転入ピークは過ぎましたが、子育て家庭のライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化などの要因により、子育てに不安を感じている保護者もあり、家庭の状況に応じた支援が必要です。そのため、令和6(2024)年度にこども家庭センター「はぐうる」を開設し、子育て及び保健・福祉の拠点として相談と支援とともに、各種事業やサービスの提供を行っています。また、ライフスタイルの変化や価値感の多様化によって、児童虐待につながるケースもあり、今後も警察、児童相談所、関係機関とのさらなる連携が必要となっています。

### 方 向 性

こども家庭センター「はぐうる」の充実を図り、子育て及び保健・福祉の拠点として相談と支援とともに、各種事業やサービスの提供を行います。また、児童虐待の早期発見・早期対応のため、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関や地域ネットワークを通して子どもを見守る体制を強化します。さらに、障がいのある子どもや発達に課題のある子どもに関する地域の理解を深め、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図り、誰もが安心して子育てできる環境を整えます。

### 具 体 施 策

#### (1) 子育てに関する相談・支援の充実

- ① 子育てに不安を抱える家庭や養育支援が必要な家庭を支援するため、保健師や臨床心理士などが、個々の状況に応じた相談支援や情報提供などを実施します。
- ② 妊産婦の健康づくりを支援するため、その家庭に応じた保健指導や情報提供を実施します。
- ③ 産婦や子どもの状況把握を行うため、助産師や保健師などが全ての乳児家庭を訪問し、状況に応じた支援や助言を実施します。
- ④ ひとり親家庭の自立支援のため、乳幼児の保育・食事の世話など家事全般を代行する家庭生活支援員の派遣を行います。
- ⑤ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行うため、児童福祉機能と母子保健機能の連携を図りながら、新宮町こども家庭センター『はぐうる』の充実を図ります。
- ⑥ 父親の育児参加を促すため、妊娠期から参加できる父親向けの子育て教室の充実を図ります。

#### (2) 児童虐待防止の強化

- ① 児童虐待防止への理解を深めるため、地域住民に対する啓発活動に取り組みます。
- ② 児童虐待の防止や早期発見・対応のため、関係機関で構成する新宮町要保護児童対策地域協議会を中心に、地域での見守りや連携の強化を図ります。

- ③ 保護者が家庭や地域で孤立しないよう、保育・教育機関との連携を強化するとともに、育児相談体制の充実を図ります。
- ④ 精神面に不調を抱える妊産婦や保護者への専門スタッフによる相談支援体制の充実を図り、虐待防止に取り組みます。

### (3) 地域での子育て支援の充実

- ① 育児に関する悩みや不安を解消させるため、子育て支援センター『かんがるひろば』の充実を図り、就園前の多くの親子が交流し、子育てに関する相談の場の提供を図ります。
- ② 地域が子育て支援に参加したり、子育て中の親同士が交流できる環境を充実させるため、ファミリー・サポート・センターや地域子育てサロン活動を支援します。
- ③ 子育て家庭の負担軽減を図るため、行政区や民生委員・児童委員などと連携し、子どもの居場所づくりや地域での預かり体制を整備します。また、旧新宮東幼稚園敷地を活用した「こどもの居場所」や支援施設などの整備を図ります。

### (4) 要支援児への対応

- ① 障がいのある子どもの家庭を見守り、支援できる地域づくりを促すため、多様化する障がいへの理解を深める啓発活動を推進します。
- ② 学校や幼稚園において、インクルーシブ教育<sup>1</sup>を推進します。
- ③ 乳幼児の病気の早期治療や発達に課題のある子どもの早期療育につなげるため、乳幼児健診などで早期に発見し、適切な支援を行います。
- ④ 発達に課題のある子どもに対して、幼稚園・保育所や医療機関などと連携を図りながら相談支援体制の充実を図ります。
- ⑤ 発達支援に関する知識や支援技術の向上を図るため、保育所や幼稚園などの発達支援スタッフに対する研修会を実施し、支援者同士の連携の強化を図ります。

## 主要施策の指標

指標名	R 6 実績値	R12 目標値
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合（3歳児の保護者）	76.3%	80.0%
子どもの育てにくさを感じている保護者の割合（3歳児の保護者）	22.6%	20.0%
虐待の可能性のある行為をしている保護者の割合（3歳児の保護者）	22.3%	20.0%
ファミリーサポート会員数（まかせて会員）	44人	40人
男性のパパママ教室参加者数	44人	80人
出会いの場支援件数（件）（累積）	15件	15件

#### 関連個別計画

- 新宮町子ども・子育て支援事業計画
- 創業支援事業計画
- 新宮町教育行政の目標と主要施策
- 新宮町障がい者（児）計画

<sup>1</sup> インクルーシブ教育：障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に教育を受けること。

主要施策



## 就学前教育・保育の充実

### 現 状

国の基本指針では、教育・保育を提供する単位として、地理的条件や社会的条件、施設の整備状況などを総合的に勘案し、教育・保育提供区域を設定することとされています。新宮町では「町全域」を1つの提供区域と定め、勤務状況に合わせた施設利用や、教育・保育の特性を踏まえた施設の選択など、利用者の細かなニーズに対応しています。

保育施設については、増加する保育需要に対応するため、計画的な施設整備を行ってきたことにより、令和4（2022）年4月に待機児童ゼロを達成しました。しかし、年度途中については、必要な保育士の確保が困難なことから待機児童の解消には至っていない状況にあります。

一方、町立幼稚園では、無償化などの影響により入園希望者が減少しているため、令和6（2024）年に新宮幼稚園と新宮東幼稚園を統合し、町立幼稚園の特色をより積極的にPRするとともに、満三歳児の受け入れや預かり保育を実施し、町立幼稚園としての在り方を検討しています。

### 方 向 性

今後も出生数は毎年減少傾向が見込まれることから、児童数については、ゆるやかに減少していくと想定されますが、引き続き保護者のニーズを適切に把握し、年度途中の待機児童解消のため、年度途中の需要に応じた、保育士の確保に取り組みます。また、町内の全ての教育・保育施設において、子どもたちの育成・発達に配慮しつつ子どもの権利の視点に立った教育・保育を確実に提供し、就学前教育を充実するとともに、保育園等、幼稚園と小学校の連携を推進し、義務教育への円滑な接続に取り組んでいく必要があります。

また、町立幼稚園については、小学校との交流授業などによる連携や、自然豊かな教育環境を生かした教育の実践など、町立幼稚園の強みを生かした幼児教育を推進するとともに、医療的ケアを必要とする子どもの受け入れの検討・体制整備などを推進し、インクルーシブ教育システムの構築を図ります。

### 具 体 施 策

#### （1）幼児教育・保育環境の充実

- ① 就学前の子どもがスムーズに小学校生活をスタートできるよう、小1プロブレム<sup>1</sup>対策として小学校児童と幼稚園児・保育園児の交流を推進します。
- ② 待機児童を解消するため、今後の就学前児童人口の推移や保育ニーズを見極めながら、保育士の確保など、保育所などの受け入れ体制の充実を図ります。

<sup>1</sup> 小1プロブレム：小学校第一学年の児童が学校生活に適應できないために、(1)集団行動がとれない(2)授業中に座って居られない(3)先生の話を受けないといった状態が続くこと。

- ③ 保育環境の充実のため、認可保育所や認定こども園に対し必要な支援を行うとともに、届出保育施設の運営を支援します。
- ④ 離島における保育環境の充実を図るため、相島保育所の適正な運営に取り組みます。
- ⑤ 幼い頃から本に親しむ習慣を身に付けるため、読み聞かせへのフォローアップにより、読書習慣の普及を図ります。
- ⑥ 町立幼稚園の特色・強みを発信しつつ、保護者のニーズを把握し、町立幼稚園の在り方について検討を進めながら適切な運営に取り組みます。

## (2) 幼児教育・保育サービスの推進

- ① 保護者の就労支援や育児負担の軽減など様々な保育ニーズに対応するため、一時保育や延長保育、障がい児保育、病児・病後児保育の充実を図ります。
- ② 町立幼稚園において、生きる力の基礎を育むため、基本的な生活習慣を身に付けるとともに、「豊かな感性」「学びの芽生え」を育む教育を推進します。

## 主要施策の指標

指標	R 6実績値	R12目標値
待機児童数	0人	0人
小学校と幼稚園・保育所との交流	5校	5校

### 関連個別計画

- 新宮町子ども・子育て支援事業計画
- 新宮町教育行政の目標と主要施策
- 新宮町子ども読書活動推進計画
- 新宮町障がい者（児）計画

主要施策



## 学校教育の充実

### 現 状

全小・中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、保護者や地域の人々が学校運営に参画する「学校運営協議会」を学校に置くことで、地域が主体となって子どもたちが安全に通学できる見守り体制をつくり、いじめや不登校などの様々な課題に対応しています。

また、小・中学校において確かな学力の定着に向けた取組を充実させ、障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を進めています。

### 方 向 性

子どもたちの学ぶ意欲の向上と確かな学力の定着に取り組み、家庭・地域と連携して学校教育の推進を図り、教育環境の充実を目指します。

また、子どもたちが、より良く生きるための道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付けるための教育を充実させるとともに、子どもたちの将来を見据え、これから不可欠となるプログラミング教育など、Society5.0<sup>1</sup>に対応した教育を行います。

学校の運営については、今後も保護者や地域の意見を学校運営に反映させながら、地域や学校及び児童・生徒の実態を踏まえて、授業改善や必要な人的・物的資源の確保などの創意工夫を行い、教育の質的向上を図るカリキュラムマネジメントを推進していきます。また、子どもたちの抱える様々な悩みや問題に対応できるよう、きめ細かな指導・相談体制の充実を目指します。

### 具 体 施 策

#### (1) 「生きる力」を育む教育内容の充実

- ① 確かな学力の育成を図るため、義務教育9年間を見通した教育課程の編成など、学校と地域が連携・協働した教育を推進します。
- ② Society5.0 社会に対応できる子どもを育てるため、ICT<sup>2</sup>教育の推進とともに、情報モラル教育の充実を図ります。

#### (2) 豊かな心を育む教育の推進

- ① 生命を尊重する心や公共心を育成するため、自律性や規範意識に根ざした人間関係を築く力の向上を目指した道徳教育を推進します。
- ② いじめや不登校、暴力行為などの問題行動の未然防止や早期対応に向け、子どもやその保護者に応じたきめ細かな指導や相談体制の充実を図ります。

<sup>1</sup> Society5.0: 狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く新たな社会を指すものであり、第5の新たな社会をデジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現するという意味で、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として提唱された。

<sup>2</sup> ICT: 「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

- ③ 障がいのある子どもの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、特別支援教育の充実を図ります。

### (3) 児童・生徒の安全・安心対策

- ① 通学路の安全を図るため、「通学路交通安全プログラム」や「登下校防犯プラン」に基づき、危険な通学路の改善や整備に取り組みます。
- ② 児童・生徒の通学時の安全を確保するため、地域やボランティア団体が参加する見守り活動を支援するとともに、交通安全の指導や防犯対策の強化を図ります。

### (4) 学童保育の充実

- ① 放課後児童の健全育成を図るため、保護者のニーズに応じた学童保育所の運営に取り組みます。
- ② 学童保育待機児童の解消を図るため、放課後児童支援員などの確保や施設整備など、受け入れ体制の整備を図ります。

### (5) 教育環境の整備

- ① 児童・生徒が安全で快適に学校生活を送るため、校舎や体育館の施設及び設備の改修を計画的に実施します。
- ② 子どもたちが情報活用能力を身に付けるための基礎となる力の育成を図るため、ICT環境の整備を推進します。

### (6) コミュニティ・スクールの推進

- ① 地域の特色や資源を活かし、各中学校区を中心とした協働による活動の充実を図ります。
- ② 「地域と共にある学校づくり」と町への愛着醸成に向けたふるさと教育の充実を図るため、地域の教育資源を有効に活用し、コミュニティ・スクールの活性化と地域学校協働活動を推進します。

## 主要施策の指標

指標	R6実績値	R12目標値
通学路の整備小学校区	4校区	毎年4校区
学校施設等長寿命化計画の進捗率	89.6%	100.0%
学童保育所待機児童数	19人	0人

#### 関連個別計画

- 新宮町障がい者（児）計画
- 新宮町子ども・子育て支援事業計画
- 新宮町教育行政の目標と主要施策

主要施策



## 青少年健全育成の推進

### 現 状

青少年を取り巻く状況は、家庭環境の多様化、デジタル化による社会環境の変化に伴い、課題が複雑化しています。このような状況の中、青少年が健やかに育つことができるよう家庭、地域、学校やボランティア団体と共に地域通学合宿や寺子屋事業など、様々な体験活動を実施しています。また、各行政区の青少年指導員と連携した巡回を行うことで、青少年の健全育成を推進しています。

青少年が多様な価値観や経験に触れながら、将来への希望を育むため、地域ぐるみで青少年を支える社会教育を推進する必要があります。

### 方 向 性

通学合宿や寺子屋事業により、地域の団体と連携した学びと体験の場を提供するとともに、次世代のリーダーとなる人材の育成を図ります。また、青少年指導員と連携した巡回など、関係団体とさらなる連携を図りながら、社会的つながりを強化することで子どもたちが主体的に学び、成長する土台作りを図ります。

### 具 体 施 策

#### (1) 青少年健全育成活動の推進

- ① 青少年の健全育成を図るため、ジュニアリーダーを育成するとともに、青少年が中心となって取り組むことができる「子ども会活動」の活性化を図ります。
- ② 心豊かでたくましく生きる青少年を育むため、家庭や地域、学校と連携を図り、体験活動や通学合宿などの事業を推進します。
- ③ 青少年が安心して成長できる環境づくりのため、青少年指導員などの各種団体と連携を図り、夜間巡回や街頭補導活動などの非行防止活動を推進します。
- ④ 青少年と地域のつながりを深めるため、子ども会育成会やPTAなどと連携し、青少年への声かけやあいさつ運動を支援します。
- ⑤ 青少年の安全・安心な居場所づくりのため、地域の大人たちが経験や知識を活かして実施する地域寺子屋事業を支援します。

## 主要施策の指標

指標	R 6 実績値	R12 目標値
青少年指導員巡回の参加延べ人数	58 人	60 人
通学合宿への参加児童の人数	56 人	80 人
通学合宿実施箇所数	4 箇所	8 箇所
子ども・ジュニア・シニアリーダーの総人数	61 人	70 人
ジュニアリーダー等活動回数	12 回	15 回

### 関連個別計画

- 新宮町教育行政の目標と主要施策